

施策目標13-1 国際交流の推進

施策期間

目標達成年度：平成24年度（基準年度：平成20年度）

主管課（課長名）

大臣官房国際課（池原 充洋）

関係局課（課長名）

初等中等教育局国際教育課（中井 一浩）、高等教育局学生・留学生課（松尾 泰樹）

施策の概要

諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果の波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

評価

留学生交流、教職員・学者・専門家交流については十分な進捗が得られ、レベルの向上を目指していた高校生交流に関しても充実のレベルは維持されている。

達成目標

達成目標13-1-1 A

留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。この効果をはかるため、以下の指標を設定し、留学生の交流が一層推進されたかどうかについて総合的に判断する。なお、留学生の受入に関しては「留学生30万人計画」に基づき、2020年を目途として留学生受入れ30万人を目指す。

- ・判断基準13-1-1：留学生交流の充実

判断基準	留学生交流の充実
	S = 留学生交流の充実度合いが向上している。
	A = 留学生交流の充実度合いが一部を除き概ね向上している。
	B = 留学生交流の充実度合いが維持されている。
	C = 留学生交流の充実度合いが低下している。

平成21年度は、厳しい財政事情の中、関係省庁とも連携を図りながら「留学生30万人計画」実現のため日本留学のための情報提供を行う日本留学ポータルサイトの立ち上げや日本留学フェアの開催、ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した国際旅行博覧会における日本留学プロモーション活動の実施など、海外での情報提供及び支援の一体的な実施を図った。（平成21年度予算額：7億円）

また、国費外国人留学生制度における複数奨学金単価の設定、私費外国人留学生等学習奨励費における月額単価の見直し及び成績基準の厳格化を行うなど、見直しを図った結果、より多くの優秀な留学生を受け入れることができた。さらには、留学生宿舍支援、就職支援の充実を行った。（平成21年度予算額：379億円、ほか平成21年度補正分116億円）

日本人学生の海外派遣については、留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした留学生交流支援制度において支援を拡充するとともに、日本学生支援機構による留学情報提供、相談事業を実施した。（平成21年度予算額：6億円、ほか平成21年度補正分15億円）

以上のような取組により、我が国の留学生数は過去最高に達するとともに、文部科学省による日本人学生の海外派遣への支援も拡充しており、留学生交流の充実度合いは概ね向上したと判断した。

(指標・参考指標)

指標名		17	18	19	20	21
1. 我が国が受入れている留学生数	人数(人)	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720
	対前年度増加率(%)	3.8	マイナス3.2	0.5	4.5	7.2
2. 大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数	人数(人)	20,689	23,633	23,806	24,508	調査中
	対前年度増加率(%)	11.4	14.2	0.7	2.9	調査中
3. 留学生交流支援制度(短期派遣) 1 採択者数	人数(人)	665	735	758	681	838 (ほか補正分1,823)
4. 留学生交流支援制度(長期派遣) 2(新規派遣者数)	人数(人)	27	60	72	72	52
5. 私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人)	人数(人)	12,291	12,141	12,698	12,388	15,709 (ほか補正分13,027)
	学習奨励費の受給者の割合(%)	11.2	11.4	11.9	11.1	13.2 (含補正分:24.1)
6. 日本留学試験の国内外実施都市数	都市数	30	31	31	31	31
	国外で内数	15	16	16	16	16
7. 日本留学試験の国内外受験者数	人数(人)	30,120	34,154	37,061	40,536	44,396
	国外で内数	4,594	5,092	6,277	7,151	7,345
8. 公的宿舎に入居している留学生数	人数(人)	26,773	27,767	27,193	30,146	31,429
	(割合(%)	22.0	23.5	22.9	24.3	23.7
9. 留学生の学位取得率(%)	修士課程	84	84	88	88	調査中
	博士課程	52	50	53	53	調査中
10. 我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)		3.3	3.3	3.3	3.5	3.8

1 平成20年度までは短期留学推進制度(派遣)

2 平成20年度までは長期海外留学支援

(指標に用いたデータ・資料等)

1. 8. 「外国人留学生在籍状況調査結果」

(作成: 独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期: 毎年度12月)

(基準時点又は対象期間: 毎年度5月1日現在)

(所在: 日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09.html)

2. 「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」

(作成: 独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期: 毎年度1月)

(基準時点又は対象期間: 当該年度)

(所在: 日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09_s.html)

3. 4. 「留学生交流支援制度採用実績」

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 毎年度4月)(基準時点又は対象期間: 当該年度)

(所在: 文部科学省)

5. 「私費外国人留学生等学習奨励費支給実績」

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 毎年度4月)(基準時点又は対象期間: 当該年度)

(所在: 文部科学省)

6. 7 「日本留学試験実施実績」

(作成: 独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期: 毎年度4月)

(基準時点又は対象期間: 当該年度)(所在: 文部科学省)

9. 「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」

(作成: 独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期: 毎年度1月)

(基準時点又は対象期間: 当該年度)(所在: 文部科学省)

(所在: 日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09_d.html)

10. 「我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合」

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 毎年度4月)(基準時点又は対象期間: 当該年度)

(所在: 文部科学省)

達成目標13-1-2 B

高校生の国際交流を推進する。具体的な推進状況については、高等学校等における海外派遣生徒数及び受入れ生徒数の推移等によって総合的に判断することとする。

- ・判断基準13-1-2：高校生の国際交流の充実

判断基準	高校生の国際交流の充実
	S = 高校生の国際交流の充実度合いが想定以上に向上している。 A = 高校生の国際交流の充実度合いが向上している。 B = 高校生の国際交流の充実度合いが維持されている。 C = 高校生の国際交流の充実度合いが低下している。

海外派遣生徒数（留学及び研修旅行）、海外からの受入生徒数（留学及び研修旅行）は、平成20年度において減少傾向にあるが、高等学校等の生徒数（母数）も減少しているため、高等学校等の生徒数に占める海外派遣生徒数の割合については維持されている。一方、外国への修学旅行については、学校数は減少したものの、生徒数は増加している。また、留学経費の一部支援や外国人高校生の短期招致については、補正予算が措置されたこともあり大幅に増加した。以上から、全体的にみれば、高校生の国際交流の充実度合いは維持されている。

（指標）

（単位：人、4については校）

指標名	17	18	19	20	21
1. 高等学校等における海外派遣生徒数					
・留学（3ヶ月以上）	-	3,913	-	3,190	-
・研修旅行（3ヶ月未満）	-	30,626	-	27,025	-
2. 高等学校等における受入生徒数					
・留学（3ヶ月以上）	-	1,866	-	1,816	-
・研修旅行（3ヶ月未満）	-	3,986	-	3,630	-
3. 外国への修学旅行数（生徒数）	-	177,750	-	179,573	-
4. 外国への修学旅行数（学校数）	-	1,384	-	1,357	-
5. 留学経費の一部支援を受けて、「全国高校生留学・交流団体連絡協議会」の派遣プログラム（交換留学）に参加した生徒の数	-	-	37	40	374
		1			4
6. 「外国人高校生の短期招致等」事業によって招致された外国人高校生の数	130	140	160	155	200
					4

1：平成18年度以前は支援方法が異なるため、「-」としている。

2：平成20年5月1日の高等学校等の生徒数は、平成18年5月1日のそれに比して、約4%減少（学校基本調査）

3：平成21年度は、補正予算措置分を含む。

（指標に用いたデータ・資料等）

「高等学校等における国際交流等の状況」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：隔年度1月頃公表）

（基準時点又は対象期間：それぞれの年度の一年度間）

（所在：文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/01/1289270.htm）

達成目標13-1-3 A

我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・文化分野等の交流を図る。具体的な交流の状況については、以下の指標によって判断することとする。

- ・判断基準13-1-3：教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率

判断基準	教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率
	S = 125%以上 A = 100%以上～125%未満 B = 75%以上～100%未満 C = 75%未満

中国及び韓国より291名の初等中等教育教職員を招へいし、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。特に、本招へいプログラムは、中国及び韓国の参加教職員に日本のユネスコ活動の実践状況を知ってもらえるよう構成されており、帰国後、ユネスコ活動に積極的に関心を持ち、ASPnet（ユネスコ）

コスクール) ()において取り組んでいる教職員もいる。中でも、日本の学習指導要領や教育振興基本計画に記載されている持続発展教育(ESD)の取組を招へいプログラムにおいて理解し、帰国後の活動に活用してもらうことで、日本提案により国連総会で決議された「国連持続可能な発展のための教育(ESD)の10年」(2005-2014年)の推進がなされた。

()ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。

さらに、諸外国からの学者・専門家162名を招へいするとともに我が国の学者・専門家72名を諸外国に派遣し、意見交換等を実施することにより、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進が図られた。当初予定していた派遣・受入れを想定以上に実施できたことから、想定した以上に達成と判断した。

なお、教職員等受入れ・派遣予定者総数について、平成18年度予算では500名分から600名分に拡充したところ、当該目標を100%以上にまで向上させることができた。なお、平成19年度予算では500名分に削減したものの、当該目標を達成できた。平成20年度以降についても、当該目標を達成しているところ。

(指標)

	17	18	19	20	21	
1. 諸外国からの教職員等受入れ・派遣者総数	478	745	537	502	526	
2. 諸外国からの教職員等受入れ・派遣予定者総数	500	600	500	500	500	
3. 諸外国からの教職員等受入れ・派遣の実施率(%) (注)	95.6	124.2	107.4	100.4	105.2	
4. 諸外国の教職員の招へい(人)	199	294	293	283	292	
5. 諸外国との相互交流(人)	受入	166	320	125	125	162
	派遣	113	131	119	94	72

(注) 3. 実施率は、1. 受入れ・派遣者総数を 2. 受入れ・派遣予定者総数で除して算出

(指標に用いたデータ・資料等)

「平成21年度初等中等教育教職員招へい事業及び平成21年度学者・専門家交流事業」

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 毎年度6月)

(基準時点又は対象期間: 平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(所在: 文部科学省)

2. 諸外国からの教職員等受入れ・派遣予定者総数

平成21年度初等中等教育教職員招へい事業における受入れ予定者数は300人、また平成21年度学者・専門家交流事業における受入れ・派遣予定者数は186人である。これらの累計486人から500人と設定した。

4. 諸外国の教職員の招へい

平成21年度初等中等教育教職員招へい事業における受入れ数(中国142人、韓国149人)

5. 諸外国との相互交流

平成21年度学者・専門家交流事業による受入れ・派遣者数

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

留学生交流については、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現、我が国大学等の国際化、国際競争力の強化、国際社会に対する知的国際貢献といった観点から引き続き推進に努める必要がある。加えて、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す「留学生30万人計画」は、我が国のグローバル戦略を展開する一環として位置付けられており、その実現が求められている。

高校生の国際交流については、学習指導要領に示す、外国の事情や異文化について理解を深めることや、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養うことの効果的な実現のために、進展する国際化を踏まえ、人生の早い時期から直接異文化を体験させる機会を提供することが重要である。教職員等交流については、我が国と世界各国との二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等における交流を図ることが喫緊の課題であり、これについて国として推進して行く必要がある。

【有効性の観点】

留学生交流については、関係6省により策定した「留学生30万人計画」骨子に基づき、関係省庁・機関との連携強化を図ることにより施策の効果を高めた。

高校生の国際交流については、大学生段階に比して、一般的に留学等への制約が大きい高校生段階の生徒に対し、経費の一部を支援することにより、高校生留学等の動機付けとなる。

教職員等交流については、教育・科学技術・文化分野等の交流を推進することにより、これら分野におけるグローバルな課題について、関係各国等との協力のもとに対応することが可能になる等の効果が見込まれる。

【効率性の観点】**(事業インプット)**

国際交流の推進に必要な経費	39,826百万円
留学生交流の推進	39,198百万円(ほかH21補正分13,032百万円)
高校生の留学促進	219百万円
外国人高校生(日本語専攻)の短期招致	57百万円
学者・専門家交流事業	152百万円
日米教育交流プログラム	200百万円

留学生交流については、国費外国人留学生制度における複数奨学金単価の設定、私費外国人留学生等学習奨励費における月額単価の見直し及び成績基準の厳格化を行うなど見直しを図り、効率性を高めた。

高校生段階からの国際交流により、大学生段階での留学よりも、より柔軟で適応能力の高い段階から直接異文化を体験させることができるとともに、その後の大学レベルの留学にもつながる点で効率的である。また、ホストファミリーやホストスクールの選定などは長期に亘る実績と相互の信頼関係の構築が重要な要素で成り立つものであり、これらのコーディネートに長けた団体が事業を実施することで、事業の質・作業量において効率的である。教職員等交流については、事業の一部について、諸外国とのグローバルなネットワークを有する国際連合大学を通じて実施しており、効率的な事業運営が担保されている。

(事業アウトプット)

本施策の実施により、諸外国との人材交流、国際社会で活躍できる人材の育成といった効果が見込まれる。

(事業アウトカム)

我が国と諸外国との相互理解と友好親善が見込まれる。

施策への反映(フォローアップ)**【予算要求への反映】**

これまでの取組を引き続き推進する。

【機構定員要求への反映】

特になし

【具体的な反映内容について】

留学生交流については、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指し、学生の双方向交流の推進に向けた事業の充実に努める。

高校生の国際交流については、留学経費の一部支援等の拡充や留学等の意義・効果の啓発活動を積極的に行うなど、更なる推進策を講じる。

教職員・学者・専門家の交流については、二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であるため、過去の実績を踏まえ、引き続き、教職員・学者・専門家の交流を通じた相互理解の増進、国際交流の推進を進めていく。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューについて(平成22年7月)

<廃止>

- ・学者・専門家交流事業
- ・初等中等教育教職員招へい事業
- ・国際交流拡大プログラム
- ・日米教育交流計画分担金
- ・日米教育交流プログラム拠出金
- ・外国人児童生徒の母国政府との協議会等運営事業

<縮減>

- ・国際教育交流事業の振興
- ・国際業務研修の実施
- ・留学生の受入・派遣体制の改善充実等
- ・高校生の留学促進
- ・外国人高校生(日本語専攻)の招致
- ・内閣総理大臣オーストラリア科学奨学生派遣
- ・沖縄県高校生米国派遣事業
- ・国費外国人留学生制度
- ・外国政府派遣留学生の予備教育への協力等

- ・国際視覚障害者援護協会
 - ・交流協会
 - ・新たな留学プログラムの推進
 - ・準備教育推進経費
 - ・留学生交流総合推進会議経費
 - ・独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費
- <現状維持>
- ・国際バカロレア事業への拠出
 - ・留学生交流支援制度
 - ・アジア太平洋大学交流機構拠出金

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
留学生交流の推進（開始：年度 終了：年度 21年度予算額：39,198百万円（H21補正13,032百万円））	
1. 国費外国人留学生制度：2,023百万円 2. 私費外国人留学生等学習奨励費給付制度：7,891百万円（H21補正7,891百万円） 3. 留学生のための公的宿舎の整備：209百万円 4. 日本留学試験の実施推進：342百万円	1. 給付者は12,368人 2. 給付者は15,709人（ほか補正分13,027人） 3. 公的宿舎に入居している留学生数は対前年度比1,283人増の31,429人 4. 受験者数は対前年度比3,860人増の44,396人
高校生の留学促進（開始：平成15年度 終了：年度 21年度予算額：219百万円）	
「全国高校生留学・交流団体連絡協議会」が実施するプログラム（交換留学）に参加する高校生に対し、経費の一部を支援する。	高校生留学交流団体を通じて交換留学プログラムに参加する高校生374名に対して留学経費の一部を支援することで、高校生の異文化理解を深めるとともに、国際交流活動の促進を図った。
外国人高校生（日本語専攻）の短期招致（開始：平成8年度 終了：年度 21年度予算額：57百万円）	
外国で日本語を専攻している高校生を6週間程度の短期間日本に招聘する。	高校生留学交流団体を通じて米国などの外国人高校生200名を招致し、一般家庭へのホームステイ及び日本の高等学校への体験入学などを通じて、相互理解、友好関係の促進を図った。
学者・専門家交流事業（開始：平成14年度 終了：-年度 21年度予算額：152百万円）	
諸外国との間で学者・専門家の派遣・招へいを実施し、意見交換等を行うことにより、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進を図る。	諸外国との間で学者・専門家交流を実施（派遣72名、受入162名）し、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進を図った。
日米教育交流プログラム（開始：平成21年度 終了：平成 年度 21年度予算額：200百万円）	
「教育交流計画に関するアメリカ合衆国政府と日本国政府の間の協定」（1979年）に基づき、日米間の教育事業を実施することとされている国際機関である「日米教育委員会」に資金拠出を行うことにより、以下の事業を実施する。 1. 持続発展計画（ESD）に関する日米教員交流プログラム 2. 日米青年交流プログラム 3. 次世代の日米関係を担う人材育成プログラム	ESD教員交流プログラム 平成21年度は、ベストプラクティス会議を開催。日米各15名、計30名の教員が参加し、日米の交流とESDへの理解を深めた。また、22年度プログラムに参加する日米の教員各48名、計96名を選考。 次世代の日米関係を担う人材育成プログラム 平成21年度は、米国の専門職大学院に留学する10名を募集選考。採用者は22年度渡米予定。

(参考) 関連する独立行政法人の事業(なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと)

独法名	21年度予算額	事業概要
日本学生支援機構	12,762百万円(H21補正 10,980百万円)(留学生事業)	留学生等に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続の改善、留学に関する情報の収集・提供等